

第577号
2015年10月23日

共同実施を断念させよう

東 学

東京都学校事務職員労働組合
東京都新宿区高田馬場 3-14-14
03-3367-6783
東学 Web <http://tougaku.net/>

戦争法廃止、立憲主義・民主主義の回復をめざして、闘いを継続しよう

戦争法案(平和安全法制整備法案、国際平和支援法案)は9月19日未明、参議院特別委員会での採決が確認されない(記録にない)という重大な瑕疵ある状態で本会議で強行採決、成立した、とされている。2014年7月1日、集団的自衛権行使容認の閣議決定から1年2か月19日、60年安保闘争以来と言われた大きな闘いはここで一つの節目を迎えた。

最初は闘争は決して十分な盛り上がりは見せていなかった。当初、集団的自衛権行使反対、戦争法案反対の声はまだ充分なものではなかった。日比谷野音での集会は多くても3000人程度の結集しか見られなかった。多くのマスコミの扱いも小さくかつ冷淡、政権寄りのものだった。著名人は実質的に発言を封じられ、発言すればネットワークの世界の言葉の暴力で揶揄され、袋叩きにあい、あげくに仕事を失った。言論弾圧は、特高の不当逮捕・拷問がないくらいで、現象的にはともかく、本質的には戦前の治安維持法体制復活をめざしていると言っているといえよう。

そのような中、戦争法案に反対する人々は今までの立場・支持政党の違いなど、垣根を超え、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動」に結集し、粘り強い闘いを続けた。

そして今年初夏を迎えた頃、ついに潮目が大きく変わった。衆院憲法審査会に与党が参考人として招致した3人の憲法学者の「違憲」発言。全国の憲法学者の90%、日弁連、自治体、宗教者、大学などから圧倒的な反対の声があがった。今まで無関心であるかのように思われてきた学生などの若者や高齢者がそれぞれSEALDs、OLDsを結成し立ち上がったことに人々は目を見張った。高校生も「安保関連法案に反対するママの会」も。元最高裁長官・判事、元内閣法制局長官といった人々からも「違憲」の意見表明がされた。

日比谷公園での集会は毎回、野音の中だけではなく、そこに入りきれない人々で埋め尽くされた。野音の外でも数千人、時には万単位の人々が集会が終わるのを待ち、デモの出発を待った。国会前にも毎回、数千、数万の人々が結集。8月30日には12万人が集まった。この日、全国では100万人規模の行動となった。創価学会有志の三色旗も毎回見られた。「健常な」人間でも厳しい国会前での数時間立ち通しの行動に、連日、杖を突いた高齢者や、盲導犬や白い杖を持った人々の姿もあった。真夏の炎天下にも雨の日も、台風の日も人の数は減らなかった。日を追うごとに参加者のすそ野が広がり、組織労働者だけではない、いわゆる「普通の」人々が集まってくるのが感じられた。直接足を運ぶことのできない人々は、新聞紙面を、テレビの映像を、またインターネット画面を息を詰めて見守った。強行採決直前の数日間は深夜まで、あるいは夜を徹して「廃案！」のコールが続いた。最初の頃は距離があった国会の内と外が最後には「野党がんばれ！私たちががんばるぞ！」の声で完全につながった。「普通の」「凡庸な」人間など本来はいないのだ、という人間の崇高さ、あえて言うならば奇跡を目の当たりにした1年余だった。

今回、国会の数の力に私たちは敗北した、ととりあえずは言うことにしよう。しかし、最も恐れるべきは強行採決を許してしまったことではない。恐れるべきことは私たちがここでニヒリズムに陥って

しまうこと、そして連帯を失ってしまうことだ。しかし幸いにも安保闘争とその後の歴史を直接・間接に経験した私たちはそのことをあらかじめ十分に教訓として知っている。事実、今、闘いの節目を迎えた人々に挫折感はない。

むしろ今、勝たなかったことは幸運といえるかもしれない。私たちは確かに戦争法案反対の闘いを通して例えば、それまで「問題ではあるが遠い場所での話」と感じていた辺野古新基地建設の問題をも強く意識するようになった。しかし同時に安倍政権が進めようとしている原発再稼働、労働法制改悪、マイナンバー制度等々、また排外主義・外国人差別にも打ち勝てるほどには私たちはまだ強くない。今勝っていれば私たちの主体はまだまだ弱いままで終わっていただろう。そしてそのつけは時を経ずして私たち自身に返ってくるようになっていただろう。

なぜ私たち労働組合が今回の戦争法案反対をはじめとする政治的・社会的課題に取り組まずにいられないのか。

労働組合の役割は自らの労働条件の維持・改善にあることはもちろんのことである。

しかしそれは言うまでもなく基本的人権の尊重、平等、平和、公正といった上位概念に裏付けられたものである。その裏付けのない組合が実際に存在することは考えられない。それがあってこそ、自分たちの賃金は適正に支払われるべきだ、職員定数は適正であるべきだ、自分たちの労働時間は人間的なものであるべきだ、自分たちの労働環境は安全で健康的であるべきだ、労働者間の差別的取り扱いが許されない、などの要求が成り立つ。まただからこそ、自分たちの問題だけでなく、同じ職場の非正規労働者の均等待遇を語ることもできる。職場で他職種の労働者と共闘することも、他団体を支援したり、逆に支援を求めたりする資格を得ることもできる。

だからそのような上部概念が損なわれようとしているときに労働組合が闘うことは当然だ。労働組合が平和を要求することは当然だ。

10月8日、文京シビックホールでの「戦争法廃止！安倍政権退陣！総がかり行動集会」は運動の仕切り直しと行動提起の集会として開かれた。9月19日以来ずっと、この日を待ちかねていた人々が開場前から長蛇の列を作って参集した。屋内集会であれだけの熱気は今まで見られたことがなかった。登壇者の発言のたびに「万雷の」「割れんばかりの」という月並みな表現ではとても言い表せないほどの、喩えれば「コンサートか？」と思わず錯覚するほどの大きな拍手がわいた。

最後に闘いの総括とともに、今度に向けて以下の行動が提起され、やはり盛大な拍手で承認された。

1. 毎月19日行動(国会周辺等で集会。18:30～)
2. 違憲訴訟支援の取り組み
3. 一大署名運動(総がかり行動としては初の統一署名。2000万筆以上目標)
4. 5. 3統一憲法記念日集会(有明防災公園)
5. 参議院選挙に向けた取り組み(自公に多数を取らせない。戦争法案に賛成した議員には投票しない。)

今後も戦争法廃止まで闘いを継続しよう！

※「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」は戦争法案廃案をめざした「戦争をさせない1000人委員会」「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」など19実行委員会構成団体で構成されています。

東学は「自治労」―「平和フォーラム」を通して「戦争をさせない1000委員会」に参加し、戦争法制反対等に取り組んでおります。

2015年10月23日

東京都学校事務職員労働組合(東学)